令和８年度大阪府立障がい者交流促進センター指定管理者評価票（案）

※評価は、Ｓ～Ｃの４段階とし、Ａを標準とする。

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 Ｓ～Ｃ	施設管理者の評価	評価 Ｓ～Ｃ	評価委員会の指摘・提言
１施設の設置目的（身体障がい者福祉センターＡ型の機能）及び管理運営方針	（１）大阪府立障がい者交流促進センター（以下、「ファインプラザ大阪」とする）を障がい者スポーツの中核拠点として管理、運営することにより、府内の障がい者スポーツの振興を図っているか					
	（２）果たすべき責務及び関係法令を遵守しているか ①第三者への委託は適切に行われているか ②年間事業計画書等を適切に提出しているか ③事業報告書等を適切に提出しているか ④指定期間中の管理状況（経理状況）を府に報告しているか ⑤府が管理運営について実地調査及び協議を求めた場合や、直接利用者からの要望や満足度を聞く機会を求めた場合は応じているか ⑥個人情報の取り扱いは、適切に行われているか ⑦情報公開への対応は、適切に行われているか ⑧公正な採用への対応は、適切に行われているか ⑨人権研修を年に２回実施しているか ⑩障害者基本法、身体障害者福祉法、障害者総合支援法、社会福祉法、障害者差別解消法など障がい者福祉に資する法令を遵守しているか ⑪大阪府社会福祉施設設置条例及び同条例施行規則、大阪府立障がい者交流促進センター管理規則など、ファインプラザ大阪の運営を行うにあたり必要な条例、規則を遵守しているか ⑫労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法及び消防法などその他管理運営を行うにあたり必要な関係法令を遵守しているか ⑬指定管理者募集要項、協定、提案、その他本府の指示等を遵守しているか					
２平等な利用を図るための具体的手法・効果	（１）公平なサービス提供、対応が適切に行われているか ①　休館日・開館時間が適正に運用されているか ②　館内スポーツ施設・館外スポーツ施設及び会議室等諸室の利用時間が適正に運用されているか ③　休館日の変更の手続き・広報が適正に行われているか ④　施設利用料金の徴収が適正に行われているか ⑤　障がい者の利用等に際しての合理的配慮が行われている					

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設管理者の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
	か					
	（２）利用の承認、その取消しその他の利用に関する業務が適切に行われているか 〈基準となる項目〉 ①貸館申込手続き、利用方法諸手続きの説明 ②予約申込み受付業務 ③申請受付使用承認業務 ④施設利用区分ごとの日報、月報、年報の整備 ⑤貸館行事の進行管理 ⑥諸設備、体育器具、備品等の管理、貸出、点検立会、補修指示等 ⑦ファインプラザ大阪の利用の承認及びその取消 ⑧入館禁止、又は退館若しくは入館制限及び設備の変更の禁止					
	（３）障がい者の利用が優先されているか					
３利用者の増加やサービスの向上を図るための具体的手法・効果	（１）利用者の増加をはかるため、諸室の有効活用や、「大阪府障がい者スポーツ応援団長」及び「大阪府広報担当副知事もずやん」を活用した障がい者スポーツ及びファインプラザ大阪のマーケティング（ＰＲ）に関する業務が適切に行われているか					
	（２）サービスの向上や継続利用を図るための業務が適切に行われているか ①利用者アンケート調査が行われているか ②利用者の意見等を施設のサービス向上に速やかに活かす仕組みの構築、運営等がされているか ③利用者からの苦情や要望、満足度について把握し、適宜、府へ報告されているか ④利用者の利便性を向上させるための送迎手段の確保及び適切な運用がされているか					
	（３）大阪府立稲スポーツセンターとの連携体制が取れているか					
４利用者への安全対策、施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	（１）防災をはじめ、利用者の安全を確保するための徹底したマニュアル管理及び非常時の危機管理体制は確立されているか ①各施設内のマニュアル管理と安全管理体制を確立しているか ②各緊急時対応として、安全管理必修研修（心肺蘇生法の訓練、救急法等）が２回行われているか ③危機管理体制（災害時における即応体制の整備、避難誘導等）を確立し、危機管理研修が２回行われているか					

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設管理者の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
	④利用者が安全に施設を利用できるため掲示や放送等での注意喚起がされているか					
	（２）施設の管理運営、維持及び補修に関する業務が適切に行われていることを確認しているか 〈確認する項目〉 ①電気、機械設備運転及び保守管理業務 ②警備保安業務 ③喫茶ラウンジの運営 ④清掃業務 ⑤樹木・植栽の管理 ⑥防火管理業務 ⑦施設利用者の送迎に関する業務 ⑧駐車場の管理運営業務 ⑨施設、設備の改修や整備 ⑩その他施設の良好な維持管理に必要な業務等					
５―１ 施設機能の発揮 （大会関係）	（１）障がい者スポーツ大会関係業務が適切に行われているか ①大阪府障がい者スポーツ大会その他大会（団体競技予選会などの地域レベルのものを含む。）の開催及びその支援に関する業務が別表１のとおり適切に行われているか ②全国障害者スポーツ大会への選手団派遣及びその支援に関する業務が別表２のとおり適切に行われているか ③①及び②の大会及びそれ以外の各種競技会（全国規模のものや府内当事者団体の開催するものを含む。以下、「大会等」という。）の開催趣旨や記録などを参考とした競技性や競技力の向上などを目的としたプログラムの実施のほか、大会等に係る参加者等の強化練習の実施及びその支援に関する業務が別表３及び別表４のとおり適切に行われているか ④大会等のＰＲや競技団体、大学・専門学校、指導者・ボランティア団体、企業等から人員的支援、資金的支援を受けての運営、同大会の結果に係るＰＲに関する業務が行われているか					
５―２ 施設機能の発揮 （コンテンツ）	（１）障がい者スポーツの相談等に関する業務が適切に行われているか ①障がい者のレベルに応じたトレーニング等の支援（スポーツ経験のない障がい者を対象としたスポーツを体験するためのプログラム等を含む）の実施に関する業務が別表５及び別表６のとおり適切に行われているか ②障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の養成、登録、派遣に関する業務が別表７のとおり適切に行われているか					

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設管理者の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
	③パラスポーツ指導員（中級以上）、理学療法士、ケースワーカー等の適切な資格を保有する相談員による相談対応業務とし別表８のとおり適切に行われているか					
５－３ 施設機能の発揮 （地域）	（１）府内障がい者スポーツ活動の広域的支援業務が適切に行われているか ①府立支援学校・府内支援学級への支援（パラリンピアン等やパラスポーツ指導員等の派遣、事業の共同実施やネットワーク化のほか、府内教員への障がい者スポーツ体験事業、トレーニング方法や競技の普及手法の開発など）に関する業務を実施しているか ②施設機能の発揮に係る事業を円滑に実施するためのパラリンピアン等のトップ障がい者アスリート（団体やチームを含む。以下「パラリンピアン等」という。）の支援や招聘その他連携に関する業務を別表９のとおり実施しているか ③自主提案事業として別表 10 のとおり適切に実施しているか					
６府施策との整合	（１）指定管理者として果たすべき責務を遵守しているか ①府が実施する事業への協力（府事業に係るファインプラザ大阪の使用への協力を含む）しているか ②知的障がい者の継続雇用の取組みを実施しているか ③府庁環境マネジメントシステム等に基づく環境の取組みを実施しているか					
７安定的な運営が可能となる人的能力	（１）職員体制は十分かつ適切な質の担保が図られているか ①職員配置について、身体障害者福祉法に基づく身体障害者福祉センターＡ型の機能を確保するために必要な職員配置とするとともに、利用者の必要に応じて適宜スポーツの指導等を行い、かつ、利用者の安全が確保できる人員を配置しているか ②スポーツ事業担当者として上級、中級パラスポーツ指導員、障がい者スポーツ指導等の経験者を配置しているか ③相談担当者として中級パラスポーツ指導員、理学療法士、ケースワーカー等を配置しているか ④手話通訳士又は同等の人員を配置しているか ⑤職員採用、確保の方策は適切に実施されているか ⑥ 職員の指導育成や研修体制として下記の通り実施しているか ・安全管理必修研修：２回 ・人権問題研修：２回 ・危機管理研修：２回					

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設管理者の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
	・アルバイト研修：採用時、随時 ・資格取得更新研修：随時 ・個人情報保護にかかる研修：２回 ・環境水質管理にかかる研修：１回					
８安定的な運営が可能となる財政的基盤	（１）法人の経営状況は適正であるか					

※評価票別表については、資料②－１別紙参照。
※評価票内の研修の回数は、提案書に記載のあった回数を記載。
※評価の基準：モニタリング評価は、次の基準により行うこととする。
①項目ごとの評価は下記の４段階評価とする。
Ｓ：計画を上回る優良な実施状況　Ａ：計画どおりの良好な実施状況　Ｂ：計画どおりではないがほぼ良好な実施状況　Ｃ：改善を要する実施状況
②年度評価は、次の４段階評価とする。
Ｓ：項目ごとの評価のうちＳが５割以上で、Ｂ・Ｃがない　Ａ：項目ごとの評価のうちＢが２割未満で、Ｃがない　Ｂ：Ｓ・Ａ・Ｃ以外
Ｃ：項目ごとの評価のうちＣが２割以上。又はＣが２割未満であっても文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合
③総合評価及び最終評価は、次の４段階評価とする。
Ⅰ：評価対象となる年度の年度評価のうちＳが５割以上で、Ｂ・Ｃがない　Ⅱ：評価対象となる年度の年度評価のうちＢが３割未満で、Ｃがない　Ⅲ：Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ以外
Ⅳ：評価対象となる年度の年度評価のうちＣが５割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く
※備考：Ｒ８年度は総合評価、Ｒ９年度は最終評価をする。

令和８年度評価	

総合評価（R8） 最終評価（R9）	

令和８年度大阪府立障がい者交流促進センター指定管理者評価票（案）別紙

（令和８年度事業計画書より参照）

■別表１

	内容	開催日	実績
大阪府障がい者スポーツ大会 個人競技	陸上競技	5 月 11 日	
	水泳	5 月 17 日	
	アーチェリー	5 月 18 日	
	ボッチャ	5 月 18 日	
	ボウリング	5 月 24 日	
	フライングディスク	5 月 25 日	
	卓球・サウンドテーブルテニス	5 月 31 日	
大阪府障がい者スポーツ大会 団体競技	サッカー（知的）	12 月 14 日	
	ソフトボール（知的）	12 月 20 日	
	バスケットボール（知的）	12 月 20 日	

■別表２

	内容	開催日	実績
全国障害者スポーツ大会 選 手説明会	第 1 回説明会	7 月 20 日	
	第 2 回説明会	10 月 4 日	
全国障害者スポーツ大会 強化練習会	7～10 月までの間で各競技 5 回程度を予定		
全国障害者スポーツ大会 府 選手団派遣	10 月 22 日～10 月 26 日 「青の煌めきあおもり障スポ 2026」		

■別表３

	回数／年	実績
強化練習会 陸上	5	
強化練習会 卓球	5	
強化練習会 サウンドテーブルテニス	5	
強化練習会 フライングディスク	5	

■別表４

		開催日	実績
ファインプラザ大阪主催の大会・記録会	近畿障がい者フライングディスク大会	4 月 29 日	
	大阪車いすハンドボール大会	9 月 13 日	
	バリアフリーアーチェリー大会	9 月 13 日	
	大阪ボッチャ大会	11 月 23 日	
	バドミントン大会（共催：イーグルス大阪）	12 月 20 日	
	卓球大会	2 月 11 日	
	サウンドテーブルテニス大会	2 月 11 日	
	水泳記録会	3 月 21 日	
各団体等と共催・協力する大会	バリアフリーバドミントン大会（イーグルス大阪バドミントンクラブ）	4 月 19 日	
	調整中 アーチェリー大会（大阪パラアーチェリーフレンド）	11 月 3 日	

■別表５

		回数／年	実績
選手育成・発掘事業（選手育成練習会）	陸上競技	10	
	視覚障がい者マラソン	10	
	水泳Ⅰ部	10	
	水泳Ⅱ部	10	
	卓球Ⅰ部	10	
	卓球Ⅱ部	10	
	サウンドテーブルテニス	10	
	アーチェリーⅠ部	8	
	アーチェリーⅡ部	8	
	フライングディスク	10	
	車いすハンドボール	10	
	ボッチャⅠ部	10	
	ボッチャⅡ部	10	
	車いすバスケットボール	10	
	精神障がい者ソフトバレーボール	10	
スポーツ振興事業	ユース水泳①（中・高生）	24	
	ユース水泳②（中・高生）	24	
	★ユース水泳短期 対象：18 歳～30 歳程度（高校生は含まない）	4	
	ジュニア水泳①（小学生）	24	
	ジュニア水泳②（小学生）	24	
	ジュニア水泳③（小学生）　　土	24	
	★キッズ水泳①（未就学児）　水	24	
	★キッズ水泳②（未就学児）木	24	
	キッズ水泳③（未就学児）土	24	
	リハスポーツ（脳血管疾患による後遺症の方の運動）	35	
	重度身体障がい者個別水泳指導	60	
	みんなのダンス体験会	9～10	
	ビームライフル体験会	1	
	ボールとあそぼう！！（サッカー体験会）	3	
	からだをうごかそう！（フライングディスク体験会） 対象：きこえない・きこえにくい小学生対象	1	
	★からだをうごかそう！（フライングディスク体験会） 対象：障がい児（支援学級在籍含む）小学生対象	2	
	ボールとあそぼう！！（サッカー体験会）	3	

■別表６

		開催日・回数	実績
交流イベント	こどもの日のつどい	5 月 5 日	
	ファインエリアフェスティバル	10 月 18 日	
	体力測定会	調整中	
運動プログラム・講習会	各種プールプログラム(水泳･ウォーキング等)	12／週	
	各種フロアプログラム(ストレッチ･筋トレ等)	28／週	
	トレーニング講習会	4～5／日	
	手話講習会	３／年	
体験事業	スポーツ体験（カヌー等）	2/年	

■別表７

		期間・回数/年	実績
パラスポーツ普及事業	ピア指導員によるスポーツ指導	15 回程度	
	パラリンピアン講演会・体験会	3 回程度	
	府教員対象 パラスポーツ体験講習会	2	
	★サポーター講習会 陸上	10	
	サポーター講習会 ボッチャ審判員 Ⅰ・Ⅱ部	10	
	サポーター講習会 車いすバスケットボール	10	
	サポーター講習会 車いすハンドボール	10	
	ボランティアガイダンス	12	
大学連携事業	車いすテニス強化練習会及び指導講習会（大阪体育大学）	1	
	パラスポーツ実習協力	相談	
	パラスポーツ指導員養成講習会 指導協力	相談	
	パラスポーツ支援活動（高校生の活動も含む）	相談	

■別表８

	回数／年	実績
★ちょこっと相談　　※健康運動指導士・パラスポーツ指導員等有資格者	随時	
理学療法士の生活相談	12	

■別表９

	開催日	実績
ブレードアスリートアカデミー	10 月 17・18 日	

■別表 10

	開催日・回数／年	実績
ゆったりヨガ①	10 回×4 期	
ゆったりヨガ②	10 回×4 期	
こども かけっこ教室	12 回	
kids エアロ	10 回	
卓球まつり	1 月 10 日	
水泳ＶＴＲフォームチェック	1 月 10 日	
★水泳フィンスイム体験	1 月 10 日	
競泳選手コース	48 回	
自然体験（クルーザー・カヌー体験）	1 回	
e スポーツ体験（HADO）	依頼による	
出前事業②（支援学校・支援学級以外）		
備品貸出事業②（支援学校・支援学級以外備品貸出）		
協力事業①（施設外協力事業）		
協力事業②（施設内協力事業） ※（遠足・研修受入・施設見学等）	依頼による	
インターンシップ受入（実習）	依頼による	
★パラスポーツセンター協議会　　全国会議	2026 年度担当	